

KNCE NEWS

経団連
自然保護協議会
だより

No.57
2011 Summer



CONTENTS

Opening Article

都市と自然、
人と未来をつなぐ企業へ

東急不動産株式会社 取締役 副社長執行役員 岡本 潮 ……1

Special Features

〈特集〉

国際森林年記念
シンポジウムを開催

～森と木を活かす「グリーン・エコノミー」の
創出に向けて～ ……3

〈総会記念講演〉

地球生態系を守る
“生命の連鎖”

成蹊大学 理工学部 教授 加藤 茂 ……17

Features

〈視察報告〉

在欧環境関係機関を訪ねて ……7

NGO活動成果報告会

●第80回：特定非営利活動法人
樹木・環境ネットワーク協会 ……10

●第81回：特定非営利活動法人
日本国際ボランティアセンター ……11

●第82回：国立大学法人宮城教育大学
(宮城県淡水魚類研究会) ……12

2011年度経団連自然保護協議会

定時会員総会報告 ……19

COP11に向けて、
IUCNとの連携継続を確認 ……20

〈KNCFパートナーズ・ボイス〉

地域住民が主体となる森林保全を目指して
～ラオス北部における水源林保全活動～

特定非営利活動法人メコン・ウォッチ 理事 東 智美 ……21

KNCF News Selections

●大久保尚武会長が政府関係委員に就任 ……13

●企画部会を開催 ……13

●政策部会課題検討会を開催 ……13

●生物多様性情報交換会第1回会合を開催 ……13

●ハードライフ・インターナショナル・アジア支部と意見交換 ……13

●WWFインターナショナルが来訪 ……13

●IUCN本部を訪問し、意見交換 ……14

●日本政府が「名古屋議定書」に署名 ……14

●COP11開催地が決定 ……14

●生物多様性条約事務局がビジネス向けウェブサイトを作成 ……14

●小笠原諸島が世界自然遺産に登録 ……14

●ご寄付をいただいた皆様(法人・個人) ……15

◆表紙写真：「学・官・民」協働による植林風景

◆写真提供：アジア緑色文化国際交流促進会(AGA)

〈活動内容〉1999年設立。アジアの環境問題を解決するため、現場を重視したさまざまな実践活動を展開する。「緑」を文化レベルで学際的・国際的交流を促進し、新しい環境学を創造。持続可能な発展と世界の平和にも寄与・貢献する。

*本誌はすべて再生紙を利用しています。

巻頭言

都市と自然、 人と未来をつなぐ企業へ



東急不動産株式会社 取締役 副社長執行役員

岡本 潮

はじめに

このたびの東日本大地震により被災された皆様へ心よりお見舞い申し上げます。東急不動産グループは義援金の寄付に加え、リゾート施設での避難者・被災者の受け入れや社員のためのボランティア休暇制度創設など、種々の支援活動を実施しております。被災地の一日も早い復興を心より祈念いたしますとともに、当社グループとして、引き続き支援に微力を尽くして参る所存です。

地球環境保全への取り組み

当社の地球環境保全への取り組みの原点は、1923(大正12)年に「ガーデンシティ」という理想の街づくりをめざして取り組んだ「田園調布」にあります。開発の基本思想は、当時としては先駆的な「自然との共存」というものでした。その思想を当社の伝統としながら、オフィス、商業施設、リゾート、シニアライフへとその後事業のフィールドを広げると共に、不動産の管理や仲介業等関連する分野にも業容を拡大し成長して参りました。

直年の当社事業のひとつである「二子玉川ライズ」[®]は開発テーマが「自然との共存」であり、多摩川に隣接している豊かな自然環境と、渋谷から電車利用11分



多摩川の豊かな自然環境と都市機能を調和させた二子玉川ライズ

という都市機能を調和させ、立地の持つポテンシャルを最大限に生かした大型再開発事業です。街区内では、太陽光エネルギーの活用や雨水利用、緑地保全など多様な環境配慮を行っています。不動産における価値基準は立地や建物だけではなく、地球環境保全への配慮が重要であるとの認識から、当社では98年に「環境基本理念」を制定し、各事業の開発や運営において自らガイドラインを持ち、地球環境保全に取り組んでいます。

また、昨年からはUNEP(国連環境計画)のサポーターに参加し、日本における広報活動の支援を行っているほか、国際森林年の今年「フォレスト・サポーターズ」として、これまで行ってきた植樹活動や社有林の保全など様々な森林保全の取り組みを引き続き推進して参る予定です。

※「二子玉川ライズ」：東京都世田谷区(総面積 約11.2ha)、東京急行電鉄との共同事業による住宅・商業施設・オフィスから構成された再開発事業

生物多様性保全への取り組み

昨年は国連の定めた国際生物多様性年であり、世の中に生物多様性保全についての認識が一段と広まる1年となりました。当社グループは名古屋で開催されたCOP10交流フェアに参加し、パラオ共和国での生物多様性保全への取り組み、社有林(千葉県市原市)の保全活動、壁面緑化や大径木の移植技術について紹介いたしました。

パラオ共和国において、当社は84年にリゾートホテルの開発に着手しました。開発時に、山から流れ込む泥土で荒廃していた海浜の綿密な調査を行い、改修して珊瑚礁が広がる豊かな海へ再生したことは、環境保全というより自然の復元といえるかもしれません。また、建物も環境との調和を図る目的でヤシの木より低い2階建てに制限しているなど、環境保全と開発の両立を前提にした事業を行ったのは、まだ「生物多様性保全」という言葉が世の中に知られていなかった20年以上前からでした。ホテル開業後も、ジュゴンやシャコ



COP10交流フェアにはパラオ現地スタッフも参加

ガイの保護活動やホテルを利用されるお客様の環境意識醸成に主眼をおいた様々なネイチャーツアーを提供しています。今ではパラオ共和国は生物多様性ホットスポットとして世界中に知られる地域となり、「パラオ・パシフィック・リゾート」はその中心施設として現地の経済・雇用にも大いに貢献しています。

COP10交流フェア出展時には「パラオ・パシフィック・リゾート」の現地スタッフも応援に駆けつけ、現地での自然保護活動の紹介を積極的に行いました。また、私自身会場において200超の出展による国内外の先進的な生物多様性保全の取り組みを目にし、改めて企業が果たす役割の重要性を再認識した次第です。

よりよい企業を目指して

総合不動産デベロッパーとしての当社の役割は、不動産事業分野において社会に対して高い貢献を実現することであると認識しています。すなわち、事業を通じて社会的な課題を解決していくことが、当社のCSR(企業の社会的責任)への取り組みであると捉えています。地球環境保全への取り組みにおいては、「地球温暖化防止への対応」「生物多様性保全」「循環型社会形成への貢献」などの環境課題に対し、事業を通じて対応することを強く意識しています。

幸い当社は、創業時のDNAとして「自然との共存」という意識を、企業として、また社員一人ひとりとして伝統的に持ち続けています。さらに、このような地球規模での環境課題の取り組みは一企業だけでは十分とはいえず、お客様や株主様、当社に関わる全てのステークホルダーの皆様と協働して取り組むことが必要であると考えています。当社はこれからも持続可能な社会の実現に向けて、目標を開示し、先進的な取り組みに挑戦し、社会の皆様と連携するという視点を持って、都市と自然、人と未来をつなぐ企業として一層邁進する所存です。

国際森林年記念シ

～森と木を活かす「グリーン・エコノミー」の創出に向けて～

経団連自然保護協議会は、7月4日、経団連会館において、美しい森林づくり全国推進会議および公益社団法人国土緑化推進機構とともに、標記シンポジウムを共催しました。2月14日に発表した「生物多様性民間参画パートナーシップ」と「フォレスト・サポーターズ」の協働宣言を受けて開催する2回目の協働事業にあたります。当日は、東日本大震災からの復興もサブテーマとして、出演者の多様な提言や主張に約300人の参加者が熱心に耳を傾けました。

開会挨拶

経団連自然保護協議会会長
大久保尚武氏

本シンポジウムの共催三者は、国際森林年と国連生物多様性の10年の幕開けを契機に、「森づくり」や「木づかい」を通じて生物多様

性の保全に貢献しようという趣旨で、今年2月、相互連携に関する協働宣言に調印した。その後、私どもは東日本大震災という未曾有の大災害を経験した。自然の厳しい一面が極端に現れたもので、被災地域の生態系にも大きな影響が及んでいる。復興にあたっては、例えば海辺には海岸林があり、人家近くには農地や里地里山があるという、日本らしい景観を再び造らなければならないと思う。

一方、森づくり、木づかいの観点からは、日本の森林は、人々の暮らしとともに「里山」として使いながら維持されてきた。まさに持続可能な森林管理であり、改めてさまざまな形で森林と生活とを一体化させていくことが重要である。

企業が取り組む自然保護活動は森林に関するものが多く、森の恵みをビジネスや社会貢献に活用する動きもある。企業の森への具体的な取り組みやリソースを、企業と森林関係者とが連携したり、地域おこしに活用したり、大きな動きに育てることが大切だ。森づくりと街づくりがともに進んでいくような復興策を期待している。

特別講演1

東日本大震災における
海岸林の役割と
持続可能な森林管理・利用

東京大学名誉教授、
「東日本大震災に係る海岸防災林の
再生に関する検討会」座長

太田猛彦氏



震災時に果たした海岸林の役割

今回の震災における津波被害に対して、海岸の保安林が一定の減災機能を果たしたことが確認されている。まれに見る巨大な津波だったため、根こそぎ破壊されたところもあったが、それでも、運動エネルギーを弱める、住宅地への到達を遅らせる、漂流物を捕捉するといった機能が確認されている。

この海岸林はほとんどが人工林で、400年ほど前から「飛砂防止」のために人の手で植えられたものである。飛砂というのは耳慣れない言葉だと思うが、かつて日本の山ははげ山の時代が長く、山から大量の土砂が川を通じて海に流れ込んでいた。その証拠に、歌川広重の浮世絵に描かれた山にはほとんど木が生えていない。飛砂による砂浜の形成は著しく、沿岸の町では砂に埋もれるのを防ぐために、人々は沿岸に木を植えた。海岸林にクロマツが多いのは、砂地で育つのはクロマツしかないからである。そのようにして、ようやく日本は400年前の森林を回復した。量的には回復したが、手入れ不足、担い手不足などで、森林が荒廃しているのは周知のとおりである。

現在では、海岸林は防砂・防災だけでなく、景観形成や生物多様性保全といった多面的機能を果たすようになった。そして、津波に対しても一定の減災効果が今回確認されている。従って、できるだけ早く復元して、通常の災害に備えることが重要である。その際、少しでも地盤を高く、幅を広く造るといった工夫をする必要がある。

震災からの復興と 持続可能な森林利用

東北地方の復興は「エコ復興」、即ち、循環型、自然共生型の社会づくりとして行われることが望まれる。そして東北の歴史を考えれば、エコ復興の中心となるのは森林だと思う。私は、森林と人間との関係における「森林の原理」には次の3つがあると考えている。第一に「環境原理」、森林は環境をつくり人類誕生のふるさとであること。第二に「文化原理」、里山システムや農耕社会を森が支えてきたということ。第三に「利用原理」、森を利用して暮らししてきたことである。これは、生態系サービスの「調整」「文化」「供給」の各サービスに相当すると言い換えることもできる。

現代文明は、化石燃料や鉱物資源に依存した、いわば「地下資源依存型」(過去の太陽エネルギーに依存)であり、しかも、それが無限にあるという前提で成り立っている。これを、地上に暮らす我々は「地上資源(生物資源)依存型」、即ち、現在の太陽エネルギー依存型に転換していくことが必要ではないだろうか。その際、光合成と木材利用が重要になるのは当然の帰結である。木材は、

ンポジウムを開催

地下資源に代えて我々が利用しなければならない重要な資源なのだ。

最後に、海岸の自然を取り戻し、海と陸とのつながりを活かし、地域資源である木材を活用した復興の実現を期待している。



特別講演2

東日本大震災被災地における
生物多様性保全と調和した
持続可能な社会づくり

東京都市大学教授、
地球生きもの委員会委員長代理
涌井史郎氏

生物多様性の考え方と 日本の国土設計

地球誕生から今日までを1年間にあてはめると、産業革命以来の歴史は最後のわずか2秒に相当し、その2秒間で営々と築いてきた生命の歴史を、しかもその空間的範囲は地球を直径20cmで描いたときにわずか0.5mmにしかならない薄い生命圏を、壊そうとしている。これが生物多様性の議論の根幹である。しかも我々は、生命圏から受けている恵みである「生態系サービス」なくしては、一瞬たりとも生存できない。この経済効果は年間30兆ドルとも言われている。昨年のCOP10の最大の成果と言われる「愛知目標」の採択は、地球を生物多様性を基盤とした一つのシステムにとらえ、それが持続的に機能するようにシステム保全を図る努力について、全締約国が決意したものと考えることができる。

日本の国土は山がちで、風水害や地震が多いという厳しい自然環境にある。このため、先人たちは自然に抵抗するのではなく、いなすという、言わば「負けるが勝ち」の国土設計を行ってきた。その知恵の典型が「里山」である。里山の近くには、奥山という保全エリアも存在した。

里山は地域によってその内容が異なり、東

北は水源涵養、瀬戸内では塩田用に強い火力が得られる樹種というように多様性が認められ、また各地域の自給自足を可能にするという特徴もあった。里山同様、川の流域では里川、海岸では里海が存在した。海岸林は里海における里山と言うべきもので、これも人工林である。

環境革命後の自然資本の時代

太田先生は、今後の社会のあり方を「生物資源依存型」と述べられたが、私の言う「自然資本の時代」と同義と考えられる。森林は自然資本であり、日本の森林は量的には増えている。しかし、それをどう活用するかが問われている。また、森林は木材生産以外にも、水源涵養、水質浄化、土砂流出防止、大気保全、生物の生息地など多面的・公益的機能をもっており、森林の生態系サービスの価値は年間75兆円という試算もある。この多面的価値を社会的に評価するシステムが求められており、ここが自然を資本財として扱う際の要諦となる。

欧州では、都市の周りに城壁を築き、人間の生活空間と自然とを分離した。後に、公衆衛生上の問題から公園緑地をつくったが、一度失った自然を回復させる努力はしていない。一方、日本の都市は周辺にモザイク状に緑があり、自然と呼吸し合う姿だった。現代における農山村と都市も、互いに呼吸し合う関係になる必要がある。農山村を単なる都市のための生産の場と見なしてはならず、農山村にある自然の多面的機能を都市住民が評価する仕組みが必要だ。

日本では、産業革命以来、一極集中の社会、「りんご型」の社会を築いてきた。しかし、これからは小単位自己完結型、多極分散型の「ぶどう型」社会を構築していく必要がある。そして、自立の単位はエコロジカルユニットを参考にすべきである。律令制の国も、それを細分化した後世の藩も、どちらも河川の流域などのエコロジカルユニットに基づいている。一方で、情報・エネルギー・交通・生態系ネットワークがつながり、補完し

合うことも重要である。このような構造を東北に描き出せるかが、今問われているのではないだろうか。

東北の復興計画に向けての視点

被災地域は主として第一次産業を担ってきたが、現在は過疎化が進み、第一次産業従事者も減っている。このような里山地域に住み続け、第一次産業に従事し続けること、それは雇用と国土保全、文化の伝承を守ることであり、生態系サービスを守ることにほかならない。その価値をもっと評価する必要がある。例えば、浸水平坦地を国有公園とし、そこでの営農を自由に認めてはどうだろうか。そこに新しい観光業、即ち自然共生型の観光モデルをつくり、都市からの訪問者の受け皿とする。こうした復興計画が実現することを期待している。

現在の社会は、豊かさを求める社会から豊かさを深める社会に転換することが求められる。それは自然と共生する社会、日本人の伝統を再評価する社会である。そのためには、リミットを認識して現時点にバックキャストする発想が重要だ。再生可能資源は消費量を再生量の範囲内に収める、枯渇性資源は消費を再生可能資源で代替する、環境汚染物質は排出量を分解・吸収・再生の範囲に最小化する、こういう発想が重要となる。いずれにしても、未来はエコロジーとエコノミーの融合にしかない。循環型で共生型の社会、社会資本のみならず自然資本にも着目した社会の実現、これが生物多様性の保全に重要な論点と言えよう。

基調講演

世界の「グリーン・エコノミー」に学ぶ、
森と木を活かした生物多様性保全

名古屋市立大学大学院准教授
香坂 玲氏

科学の役割と政治の役割

環境科学は問題提起や環境変化の傾向を示すことはできるが、その事実に対する価値

国際森林年記念シンポジウムを開催

～森と木を活かす「グリーン・エコノミー」の創出に向けて～

値評価やどうすべきかの判断は行わない。それをするのは政治や市民社会の役割である。よりよい意思決定ができるよう、科学と社会が対話することを「政策-科学インターフェース」と呼んでいる。仮に科学で最適解や解決策の答えが出たとしても、それが社会として実現できるかは別である。関係者が話し合い、インフォームド・コンセント(情報を与えられた上での同意)で決めていく必要がある。

生物多様性と国際貢献

COP10合意が大きな成果であったことは確かだが、2010年までに達成すべきとされていた目標を達成できなかったのも事実である。「愛知目標」は言わば追試験で、単なる問題の先送りと言われたいためには着実な成果を上げていく必要がある。愛知目標には森林にかかわりの深い項目も含まれている(保護地域、持続可能な林業)。

来年予定されている国連の会議「リオ+20」では、「グリーン・エコノミー」がテーマの一つになっている。グリーン・エコノミーにつながる「環境・エネルギー」は、日本に対する貢献期待が高い分野という調査結果がある。そのような海外からの期待が高く、かつ自身の得意分野でしっかりと貢献していくことが重要である。

民間の参画

グリーン・エコノミーは、政府が中心となるグリーン・ニューディールと比べて、民間や非政府組織が主体になるというイメージがある。長期的視点や倫理が重要となるが、企業が環境問題に取り組む際は、環境負荷を把握、定量化することから始めるのが有効である。それを環境マネジメントシステムで管理・改善し、結果を環境報告書で報告するというサイクルである。商品・サービスについても、LCA(ライフサイクルアセスメント)で定量化し、改善に努め、その結果を環境ラベルで伝えていくことになる。

環境報告に際しては、事故や不祥事の報

告の仕方が世間から問われることが多い。グローバル化した市場では、文化の違いも考慮する必要がある。CSRというと、日本では単なる社会貢献を指す場合もあるが、欧米ではより本業に近い部分での貢献や社会問題への取り組みといったニュアンスが強い。動物実験に対する考え方も異なる。木を切ることに拒否反応や罪悪感もコミュニケーションの妨げになるかもしれない。つまり、ここにも科学だけでは解決できない問題があるということであり、科学的な情報とその地域の歴史的な価値観や文化との融合が重要になる。

これからの社会

日本の科学者が2040年の科学技術を予測した調査では、グリーン・イノベーションで持続的に成長する日本の姿が報告されている。農林業、生態系、生物多様性に関する技術については、諸外国よりも日本にとって大切な技術であると回答した学者が多い。また、生態系回復に関する新技術は20年までに完成されるという楽観的な見方も示されている。

農林業の継続が難しくなっているのは周知のとおりであるが、生物多様性の主流化のためには、各セクターがバラバラに取り組むのではなく、生物多様性を使った農工商連携、2次×3次=6次産業型化を図っていくこと、そして地元で経済的メリットがあるような仕組みにしておくことが必要である。今後、科学技術のリスクをきちんと認識した上で、インフォームド・コンセントによって、あるべき社会を選択していくことがますます重要になってくる。

事例発表

東京大学大学院特任教授、
木づかい運動感謝状審査委員長

安藤直人氏

我が国は20年に木材自給率を50%にするという高い目標をもっているが、従来の

やり方の延長では達成することはできない。

全会一致で可決した公共建築物木材利用促進法は、可能な限り木造化・木質化を図るとの考え方に立っており、1955年の閣議決定以来の木材消費抑制の原則を改める画期的なものである。もちろん、耐震性等の性能は確保していく。今回の震災でも、しかるべく建てた木造住宅は、ある程度の津波に耐えている。しかしながら、現在、木造住宅の設計・建築を得意とする建築士は極めて少なく、人材育成という大きな課題がある。また、国産材の加工・流通の充実と安定供給も課題となっている。さらに、木造住宅に対する消費者の価値観の転換も必要である。

木を使うことは森を救うことであり、木を切らなければならない現実がある。それを企業や消費者の方々に理解していただき、木をもっと使ってもらいたい。

株式会社ユニバーサルデザイン研究所所長、
国際森林年国内委員

赤池 学氏

「自動化社会」「最適化社会」を経て、3月11日以降は「自立化社会」(自ら計画し行動する社会)に移行したのではないかと思う。その先は、生態系サービスを取り込んだ「自然化社会」になるだろう。今日は住宅のデザインを例に、この「自立化社会」に適合したビジネスとして成立するデザインを見ていきたい。

例えば、ひのきチップを芯材に使用した畳や、間伐材を利用したデザイン性のある壁材など、工夫次第で売れる製品はつくられる。坪庭を取り入れた住宅がたくさんできれば、その坪庭がつながり都市の森になるかもしれない。遠野市では、住宅を購入すると馬が一頭ついてくる。南部馬と曲がり屋の伝統に基づくもので、実際には地域の牧場が飼育を行い、観光乗馬での収益が馬(家)主に還元される。

このように、エコロジカルな発想が今後のデザインの中心になるべきことは、もう

多くの人々が認識している。それが実現できないのは、それを阻むもの(例えば、木造の伝統工法を使いにくい建築基準法など)が存在するからで、そうしたものと戦って取り除いていく努力が重要である。

経団連自然保護協議会企画部会委員
西堤 徹氏

経団連は自然保護基金を通じて、自然保護プロジェクトへの資金支援を19年間続けてきた。森林に関するプロジェクトも多く、今年度の支援プロジェクトでは約4分の1を占めている。また、自然保護協議会会員企業の自然保護活動の4割近くが森林に関するなど、企業も森林保全にさまざまな形がかかわってきた。

国際森林年に関連しては、本日のような共催シンポジウム開催や家電エコポイントの国土緑化推進機構への寄附の提案など、さまざまな連携を図っている。また、震災復興に関しては、日本経団連自然保護基金では「震災復興プロジェクトも支援対象である」ことを明示して来年度の募集をすることとしている。

企業の森林への取り組み事例を紹介する。積水化学工業は、自治体の「企業の森」を活用した森林保全や環境教育活動を行っている。三井物産は、社有林を各地の特徴に適合した利用・保全の仕方 で管理している。トヨタ自動車は、国際NGOであるコンサベ

ション・インターナショナルと協働し、フィリピンにおいてアグロフォレストリーの手法を活用した持続可能な森林再生プロジェクトに協力している。

宮城県登米郡登米町森林組合森林利用課長
竹中雅治氏

宮城県は森林率が全国平均とほぼ同じ60数%あり、素材生産量の35%を合板が占め、林業県と言える。石巻の大きな合板工場が被災した結果、県内の森林施業が停滞した。しかし、いつまでも他県の援助に頼るのではなく、自立していく段階に入ってきている。そんな中から木づかいの事例を紹介する。①組手仕(くでじゅう)は、間伐材を用いた組み立て式の家具キットで、避難所の間仕切りとしても活用し喜ばれた。当初は県外からの寄贈であったが、現在は現地生産となっている。②木のうちは、宮城県から木材を供給し、東京のメーカーが製作、売上げの一部が震災復興に募金されている。③森林セラピー。登米町はセラピー基地として認定されている。被災者を招待した森林ウォーキングを企画し、被災者の心身回復、健康維持に役立てたい。④木造応急仮設住宅。南三陸町の発注分を登米町森林組合が受注した。しかし、宮城県内3万戸の仮設住宅のうち、地域材を用い、地域の雇用によって建てられる木造の仮設住宅は、我々の手掛けるわずか15棟しか

ない。我々も自立に励むが、被災地の支援もよろしく願いたい。

パネルディスカッション

4人の事例報告者と香坂氏が、震災復興を見据えた森づくり・街づくりについて意見交換を行った。安藤氏からは木材の流通に関する課題、赤池氏からは若くてクリエイティブな人材を都市から農村地域に送り、受け入れる体制づくり、西堤氏からは知恵を出し合い関係者の連携によって街づくりを進めることの重要性、香坂氏からは住民の居住地への思いを街づくりに活かしていくこと、竹中氏からは地元の雇用を確保することの重要性などの指摘があった。コーディネーターは、美しい森林づくり全国推進会議事務局長の宮林茂幸東京農業大学教授。

閉会挨拶

国土緑化推進機構副理事長
谷 福丸氏

生物多様性と森林の持続的経営は同じ方向の活動であることを再認識し、フォレスト・サポーターズと生物多様性民間参画パートナーシップは協働をさらに進めていく。被災地の復興に向けて、海岸線の再生や森林資源の活用に取り組み、企業やNGOとともに森林整備、緑化支援に努力していく。



左より、コーディネーターの宮林茂幸氏、ならびにパネリストの香坂 玲、竹中雅治、西堤 徹、赤池 学、安藤直人の各氏

在欧環境関係機関を訪ねて

経団連自然保護協議会事務局は、大久保尚武会長のIUCN本部訪問(本号20ページ参照)に随行した機会をとらえ、IUCN日本プロジェクトオフィスの古田尚也氏とともに、在欧の関係機関を訪ね、意見交換を行いました。その概要を報告します。



IUCN Business Programmeとの意見交換

日時：2011年5月9日、14:00~14:45
 場所：IUCN本部(グラン、スイス)
 面会者：Juan Marco Alvarez(Director, Global Business and biodiversity Programme)
 Maria Ana Borges(Officer, Global Business and biodiversity Programme)

概要

●IUCNの活動について

- ・IUCNの民間参画戦略の改定に際しては、「愛知目標」と「グリーン・エコノミー」を組み入れていく必要があると認識している。
- ・IUCNでは、従来、業種セクター毎にパートナー企業(リオテイント社/鉱山開発、シエル社/エネルギー開発など)を選定し、協働した取り組みをしてきた。今後は、農業や食品分野の企業(ユニリーバ社やネスレ社などが候補)との協働も推進していく。特に、水の管理が重要テーマになると考えている。

●2012年の国際会議について

- ・ビジネスの参画については、2012年の一連の会議(国連持続可能な開発会議<リオ+20>、IUCN世界自然保護会議<WCC>、生物多様性条約COP11)を通じて議論を深めていく必要がある。
- ・リオ+20のテーマの一つが「グリーン・エコノミー」であり、関心をもっているが、まだ具体的な動きが見えない。国連環境計画(UNEP)が作成したGreen Economy Reportは参考になると思われる。

IUCN 世界自然保護会議(WCC)担当者との意見交換

日時：2011年5月9日、15:00~15:45
 場所：IUCN本部
 面会者：Craig Sanders(Congress Fundraising Officer, WCC)
 Edwina Silvester(Corporate Relations Officer, Strategic Partnerships)

概要

- ・今回は開催地が韓国なので、欧州系の自然保護団体の協力が得られにくい。協力してくれそうな日本の民間企業があれば教えていただきたい。協力の方法はどのような形でも構わないし、協力のあり方を例示することも検討している。

- ・経団連自然保護協議会の会員企業を見ると、韓国企業と協力していたり、韓国でビジネス展開をしている企業も多いようだ。日本の経済界と、どのようにコミュニケーションをとっていけばよいかアドバイスを頂戴したい。また、経団連自然保護協議会がWCCでやりたいと思っていることについても情報がほしい。

IUCN「SOSプログラム」担当者との意見交換

日時：2011年5月9日、16:00~16:30
 場所：IUCN本部
 面会者：Jean-Christophe Vié(Deputy Director, Global Species Programme)

概要

- ・現状では、企業の参加がNOKIA社以外には得られていない。日本企業からも問い合わせや相談があったが、これまでのところ最終的な参加を得られたケースはない。
- ・社会貢献費用ではなく、企業の広告宣伝費を活用する必要があると考えている。しかし、IUCNのような組織は企業のそのような部署と良いつながりがないことに苦労している。
- ・SOS(Save Our Species)の仕組みは、企業にとって、IUCNが選定する科学的な裏付けをもったプロジェクトへ支援できる、世銀やGEFからの出資と合わせて大きなプロジェクトを支援できるなどの魅力があると考えている。また、大規模な出資者に対しては、SOSで支援したすべてのプロジェクトの関係資料、写真、ストーリーなどを自由に使う権利を与えることができる。ほかにも、ロゴマークの使用、企業内部のモチベーション向上といった企業メリットが考えられる。



IUCN本部

持続可能な発展のための世界経済人会 (WBCSD) との意見交換

日時：2011年5月10日、10:00~11:00
場所：WBCSD事務所(ジュネーブ)
面会者：Eva Zabey (Assistant Program Manager, Ecosystem & Water)
Virginie Bonnell (Program Officer, Regional Network)
田中丈夫 (Program Manager)

概要

● Corporate Ecosystem Valuation (CEV) について

このたびWBCSDが開発したCEVは、計算手法や手順を示すものではなく、企業が生態系サービスや生物多様性の定量的評価を行うおとす時にサポートするフレームワークである。



WBCSD本部(ジュネーブ)

- CEVでは、これを企業が導入する必要性を検討するプロセスについて、かなりの紙幅を割いている点も特徴である。企業の目的に応じて「定性的」「定量的」「経済的」評価を選択することができる。経済的評価はある意味パワフルであり、それをどう活用するかは企業にかかっている。
- これを適用することで意思決定のクオリティの向上が期待できる。言い換えれば、生態系サービスの価値を考慮した意思決定に役立つと考えている。
- 14社のロードテストを経て、本年4月8日に公表したが、内容はかなり難しいので、電話によるヘルプデスクを毎月設置して、疑問に答えていく。トレーニング用として、パワーポイントの資料も作成する。

● 今後の取り組みの方向性について

- 企業の事業決定にCEVが適用され、エコシステムの考え方が反映されても、政策と関連づけることが大切である。そのためには、ビジネスと公的機関が意見交換を重ねていくことが重要だ。
- 愛知ターゲットに関するケーススタディをつくりたい(COP10前に事例集をつくったが、それはCBDの3つの目標に対応した分類だった)。
- 2012年の主要会議の中では、エコシステム部門としては、

COP11とIUCN世界自然保護会議に注力するつもりだ。1日だけのビジネスイベントやパビリオンの出展などを考えている。愛知目標への企業セクターの貢献について、COP11で何か共同で発表できることがあればよい。

- 愛知目標への企業の貢献度合いを測定することは重要であり、経団連自然保護協議会の問題意識は我々とも同じである。今後も意見交換を重ねていきたい。

グローバルフットプリントネットワーク関係者との情報交換

日時：2011年5月11日、11:00~12:00
場所：Global Footprint Network European Office
出席者：Sebastian Winkler (Senior Advisor to Global Footprint Network, European Office/ブリュッセル)

概要

- グローバルフットプリントネットワークとしては、愛知目標やEUの生物多様性戦略の進捗を測る指標としてエコロジカル・フットプリントを提案していきたいと考えている。エコロジカル・フットプリントの企業への適用についても試みを始めており、いくつかの企業とも連携している。エコロジカル・フットプリントは、生物多様性に関する指標として有用だと思う。
- EUでは生物多様性オフセットについても新しい動きがある。2014年にオフセットに関するEU指令が策定されるという話もあるが、見通しはまだ不明である。イギリス、フランス、オランダなど国内で制度をもつ国や制度を整備しようとしている国は推進派であるが、新たな指令には慎重な意見もある。

IUCNヨーロッパ事務所B@Bプラットフォーム担当者との意見交換

日時：2011年5月11日、12:30~13:30
場所：レストラン Le Mess(ブリュッセル)
出席者：Shulamit Alony (IUCN Regional Office for Europe)

概要

- 5月3日に採択されたEUの新しい生物多様性戦略においてもEUのビジネスと生物多様性プラットフォーム(Business @ Biodiversity Platform)について言及されており、各国でも同様の取り組みが推進されることが期待されている。
- このプラットフォームには、現在約70の企業が参加している。EUの国内のプラットフォームとは連携をとっていきたいと考えているが、現時点では特に具体的な連携は行われていない。北欧諸国でプラットフォーム設立のためのセミナーやシンポジウムなどが

視察報告 在欧環境関係機関を訪ねて

最近開催されたが、まだ具体的な設立には至っていないようだ。
・今後の動きとしては、6月にプラットフォームの対象となっている6つの業種セクター(農業、資源開発、金融、食品、林業、観光)ごとのワークショップを開催し、セクターごとのベンチマークを検討したいと考えている。現在、どのようなベンチマークがありうるのか、データや情報を取集中である。これらのベンチマークをEUの新しい生物多様性戦略の実施のために活用していきたいと考えている。B@Bプラットフォームのウェブサイトは次のとおり。
http://ec.europa.eu/environment/biodiversity/business/index_en.html

EU環境委員会との意見交換

日時：2011年5月11日、15:00~16:20
場所：European Commission DG Environment事務所(ブリュッセル)
出席者：Marta Kaczynska(Policy Officer Biodiversity)
Christopher Boyd(Biodiversity(Economist))

概要

- ・5月3日、COP10の成果を受けて、2020年に向けたEUの新しい生物多様性戦略がまとまった。①農業・食料、②漁業、③グローバル、④外来種、⑤コミュニケーション、⑥グリーン・インフラ、の6つの主要な分野に整理している。詳細は次のpdfを参照。
[http://ec.europa.eu/environment/nature/biodiversity/com2006/pdf/2020/1_EN_ACT_part1_v7\[1\].pdf](http://ec.europa.eu/environment/nature/biodiversity/com2006/pdf/2020/1_EN_ACT_part1_v7[1].pdf)
- ・ビジネスとの関係では、対話や意見交換を重視しており、そのためのプラットフォームや教育に力を入れている。特に、①グッド・プラクティス、②モニタリング、③インジケーターが重要と考えている。また、ベースラインを設定することが必要であり、科学的データに基づいて2010年の状況を把握することを検討している。
- ・消費者の行動も重要で、企業を変える力になる。
- ・「Business @ Biodiversity Platform」は、企業に対して、あくまでもボランタリーで、アディショナルな対応を求めるものである。EUとしては、この取り組みはまだ実験的な段階と認識している。
- ・今後は、啓発活動や指標づくりに加え、途上国支援が重要と考えている。中小企業には成功事例を提示することが有効である。また途上国に関しては、経営者のコミットメントが重要である。

国際商工会議所(ICC)との意見交換

日時：2011年5月12日、10:00~11:00
場所：ICC本部(パリ)
面会者：Daphne Yong-d'Herv(Senior Policy Manager, Intellectual Property-Competition, Intellectual Property Counsel)
Andrea Bacher(Policy Manager, Commission on Environment and Energy, Corporate Economists Advisory Group)

概要

●遺伝資源からの利益配分(ABS)について

- ・ICCでは、ABSに関心をもってCOPの議論の推移を見守ってきた。
- ・名古屋議定書については、あいまいな部分が多く残されており、各国における部門横断的「翻訳」の段階にあり、各国でどのようなことが行われるのか注目している。
- ・議定書の実施に向けた良いムードは感じられるが、実施にあたってはファイナンスが主要な問題と考えている。

●グリーン・エコノミーについて

- ・ICCではグリーン・エコノミー・タスクフォースでリオ+20に向けた準備を開始している。
- ・ビジネスを生物多様性に参画させるには、測定可能性がカギになる。最終的にはバランスシートに反映させることが望ましい。プロセスアクティビティ、即ち、企業統治のプロセスと連動した、落とし込まれた活動とすることが重要である。
- ・リオ+20に向けては、WBCSDおよび国連グローバルコンパクト(UNGP)と共同で、BASD2012(Business Action for Sustainable Development 2012)というイニシアティブを立ち上げた。詳細は次のpdfを参照。
<http://basd2012.org/wp-content/uploads/2011/04/basd-Fact-sheet-A4-April-2011.pdf>
- ・「日本経団連生物多様性宣言・行動指針」は大変興味深い。企業啓発の良いツールになると思われる。



ICC本部(パリ)

NGO 活動成果報告会

第80～82回の概要

経団連自然保護協議会では、日本経団連自然保護基金(KNCF)支援プロジェクトの進捗状況を直接知る機会として「NGO活動成果報告会」を開催し、報告の概要について適宜本誌で紹介しています。ここに、前回掲載(本誌56号)後に行われた報告会の概要を紹介します。

特定非営利活動法人樹木・環境ネットワーク協会 多様な主体の参加する「海の森づくり」にむけて

■報告者：澁澤寿一氏(特定非営利活動法人樹木・環境ネットワーク協会 理事長)、石井玲子氏(同事務局次長)
■開催日：2011年4月26日

●海の森づくり

東京都が推進する「海の森づくり」は、1987年までに1,230万tのゴミが埋立てられたゴミの島(88ha)を、緑の森にする前例のない自然環境再生事業である。ゴミ層と覆土層のサンドイッチ構造の上部に、街路樹などをリサイクルしてつくった堆肥(リサイクル土)を活用して表土を造成し、塩害や乾燥に強い樹種を植生する。「海を活かし、森をつくり、人を育てる」ことを基本的な視点に据え、①都市に向かう風の道をつくる、②新しい資源循環型の森をつくる、③都民、企業、行政が力を合わせて森を育て守る、などの活動に取り組んでいる。

●多様な主体の参加が活動を支える

2008年に「海の森づくり」の活動がスタートし、30年かけて公園全体を完成させる

計画である。そのためには行政をはじめ市民や企業など多様な主体の幅広い参加(協働)が不可欠であり、既に以下のような取り組みを実践している。

【協働活動の事例】

- ・苗木づくり(小学校、市民ボランティア、企業など諸団体)
- ・植樹祭の開催(一般市民や協力団体の参加による植樹活動を年2回開催)
- ・現地見学会の実施(植樹会場で一般市民を対象にしたパネル展示など)
- ・活動資金のための「海の森募金」(2010年に目標額を達成し、終了)

●今後の課題～協働の運営体制

これまでの専門家やサポーター、参加者などの多様な主体による森づくり活動から、その成果と課題が見えてきた。成果として

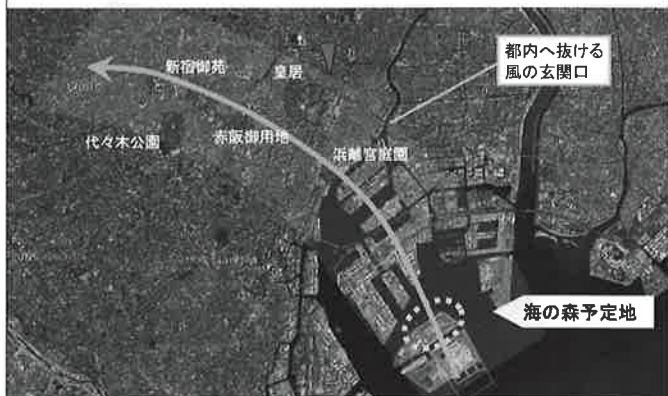
は、活動に参加することで異なる主体による新たな交流が育まれ、創意工夫による参画しやすい環境づくりが進んだことである。その一方で、活動の全体像や社会的意義を明確に市民に伝える取り組みや、長きにわたる森づくりを支える人材を活動を介してどうやって育てていくかなどが課題として残っている。

今後、協働の海の森づくりを一層推進するために、多様な主体に協働の運営体制を徐々に移行し、「生き物調査」などの新規企画やボランティア人材の育成、環境プログラムの構築など、活動の基盤を強化し、市民の「参加」から「参画」を促す取り組みを進めていきたい。

「海の森づくり」のURLは次のとおり。

<http://www.uminomori.metro.tokyo.jp/>

都心に向かう風の道をつくる



都心に向かう風の道をつくる

植樹祭 市民参加による植樹 市民・・・植樹参加・植樹指導(一部)
◎植樹祭(秋) 一般市民が対象 2008年～
◎植樹祭(春) 募金を行っている団体のみを対象 2010年春～



市民参加による植樹祭の様子

特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター 生態系に配慮した農業普及と環境保全活動

■報告者：若杉美樹氏(特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター カンボジア事務所現地代表)、樋口正康氏(同カンボジア事務所 環境教育担当)、山崎 勝氏(同東京事務所 カンボジア事業担当)

■開催日：2011年5月26日

●農業国カンボジア

人口約1,400万人の国、カンボジア(首都：プノンペン)。都市部では急速な経済成長が続いているが、約70%の国民は農業(主に天水田での稲作)を営んでおり、その多くは小規模な家族経営農家で生活は不安定である。最近では農地の拡大や森林資源の過剰利用によって森林面積が減少し、また、農業の生産性向上のために農薬や化学肥料が不適切に利用された結果、健康被害や川・湖などの水質汚染が懸念されている。自然資源の減少や環境汚染の拡大といった負の連鎖を断ち切るためには、地域の人々が自然資源の持続的な活用の重要性を理解し、生態系に配慮した農業を実践することによって生計が向上することが重要である。

●自然資源の循環型農業 ～CLEANプロジェクト

生態系に配慮した農業技術を農家に伝え、農家がそれを実践して生計状況を改善できるようにするために、次の4つの基礎研修を実施している。

- ①稲作技術改善研修
- ②栄養菜園(家庭菜園)研修
- ③堆肥づくり研修
- ④苗木づくりと植林研修

また、幼苗を等間隔で直線状に1本ずつ植えるSRI(System of Rice Intensification)の普及を、ビデオ上映や実演会、農家の相互交流を通じて行っている。

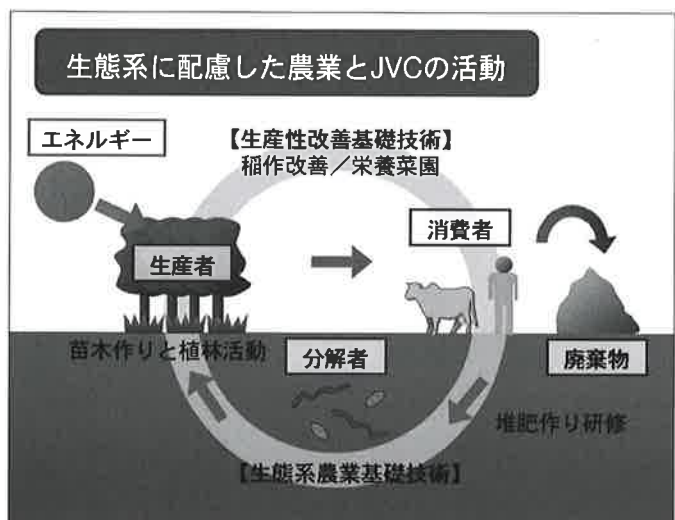
その他、牛糞や緑肥からの堆肥づくりや、モリンガの木やマメ科の有用樹(薬用、食用、

堆肥の材料、薪になる)の苗木づくりなどの技術指導を通じて農家の生計向上につなげている。

●環境教育と植林活動

農家への研修を行うだけでなく、持続可能な農業や農村の開発にかかわる人材を育成するため、資料・情報センター(TRC: Trainer's Resource Centre)を開設し、経験と情報を収集・発信している。

その他にも、小学校の教員の指導をはじめ、子どもたちや地域住民を対象とした自然観察会などの環境教育、公道での苗木の植樹などにも取り組み、現地の自立を支援している。



生態系に配慮した農業とJVC(日本国際ボランティアセンター)の活動



農業基礎研修の実施の様子

国立大学法人宮城教育大学(宮城県淡水魚類研究会)

東北地方の希少サケ類サクラマス^①の保全を推進する教育的アプローチの検討

■報告者：棟方有宗氏(宮城教育大学 准教授)、攝待尚子氏(仙台市科学館 社会教育指導員)

■開催日：2011年6月20日

●サクラマスと都市

宮城県仙台市において、希少サケ類のサクラマスは、生息地である広瀬川の周辺が中心市街地となっているため、砂防ダムなどの開発による水供給機能の減退や餌生物の減少といった河川の変化によって、絶滅の危機に瀕している。サクラマスを鍵生物(キーストーン種)として保全することで、河川周辺の生物多様性の向上を図り、同時に都市と自然環境が共生する新しい街づくりモデルを提示することを目的にしている。また、河川周辺を保全することから得られる自然からの恩恵(生態系サービス)の重要性を理解することで、市民による保全活動の機運を高めていきたい。

●直接的保全と間接的保全

産卵場である河川の上流から河口、海に至るまで、サクラマスの生息域は広い。広瀬川における地域個体群を保全するため、直接的な保全活動と間接的な保全活動の両面から取り組みを展開している。

【直接的保全】

- ・基礎研究
- ・学校による発眼卵の飼育と稚魚の放流
- ・人工産卵床の造成

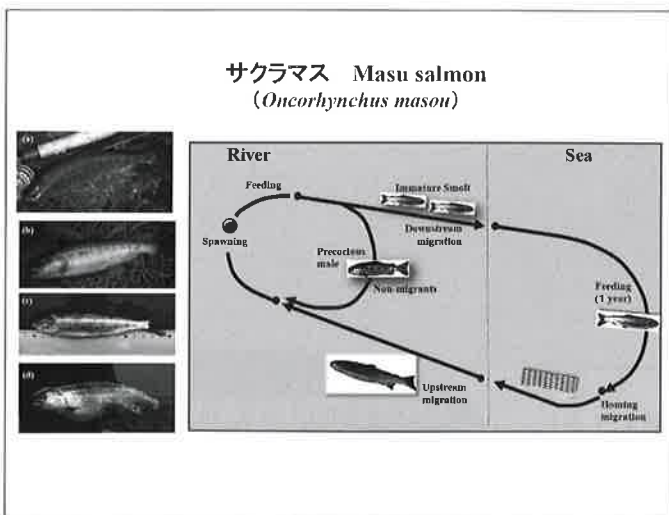
【間接的保全】

- ・サクラマスの重要性の周知
- ・広報活動
- ・ワークショップ開催
学校教員や次世代を担う子どもたちと

もに、学習を交えながらのサクラマスの繁殖や水産試験場との協働による遡上状況の調査などを通じて、サクラマスへの市民の関心を高めることで地域全体での取り組みを醸成している。

●教育的アプローチ

都市の自然環境とサクラマスを保全することは、「持続可能な社会」づくりの観点からも市民のためになる取り組みであり、仙台市独自の地域文化や街づくりにつながる。「サクラマス」と「広瀬川」を仙台のシンボル(象徴)として地域活性化の起爆剤としたい。



活動の状況 直接的保全

基礎研究

遡上状況調査

超音波発信器による行動追跡

① サクラマスの遡上調査を実施した宮城県広瀬川の最上流(約 10km)付近に設置された発信器の位置を示す。② 遡上調査の結果、約 10km 遡上した地点で、約 100 匹のサクラマスが発見された。

暑有

60℃ 夏の暑さで、サクラマスの生息域が狭くなる。水温が高くなると、サクラマスの生息域が狭くなる。水温が高くなると、サクラマスの生息域が狭くなる。水温が高くなると、サクラマスの生息域が狭くなる。

サクラマス 絶滅死? の原因

直接的保全活動～基礎研究の事例

大久保尚武会長が 政府関係委員に就任

経団連自然保護協議会の大久保尚武会長は、林野庁が主催する「国際森林年国内委員会」委員に就任、4月14日、第2回委員会会合に出席した。

また、環境省が主催する「中央環境審査会自然環境・野生生物合同部会」臨時委員、および「人と自然の共生懇談会(仮称)」委員に就任した。両委員会は、いずれもCOP10の成果を踏まえて行われる「生物多様性国家戦略」改定作業(2012年目途)にかかわるものである。

企画部会を開催

経団連自然保護協議会は、4月26日、2011年度第1回企画部会を開催し、今年度の活動計画について審議を行った。

政策部会課題検討会を開催

生物多様性の定量的評価に関して検討会を実施。4月18日の第1回会合は、日本生態系協会の関健志事務局長と田邊龍太研修センター長から、HEP(ハビタット評価手続)およびJ-HEPについて、5月26日の第2回会合では、慶応義塾大学の大沼あゆみ教授から、生物多様性の経済的評価の基礎について、それぞれ説明を受け、意見交換を行った。この検討会の成果は「日本経団連生物多様性宣言・行動指針」の手引書改定に反映させていく予定。

生物多様性情報交換会 第1回会合を開催

生物多様性に関する企業の取り組み事例を中心に紹介する情報交換会の第1回会合が、6月30日開催され、富士通株式会社の前沢夕夏氏より、「富士通グループ生物多様性統合指標」について説明を受け、意見交換を行った。



企業の取り組み事例を熱心に聞く参加者

バードライフ・インターナショナル・ アジア支部と意見交換

6月7日、バードライフ・インターナショナル・アジア支部のクリスティ・ノザワ代表と鈴江恵子副代表が、経団連自然保護協議会事務局に來訪し、「ビジネスと生物多様性」に関するCOP11に向けた準備のあり方等について事務局担当者と意見交換した。

ノザワ代表は、「愛知目標」の実現のためには企業の取り組みの促進が重要であり、そのためには「愛知目標」を企業人向けに分かりやすく説明する必要がある旨を述べた。これを受けて経団連自然保護協議会事務局からは、COP11に向けて「日本経団連生物多様性宣言・行動指針の手引」を「愛知目標」を踏まえて改定する計画であることを説明した。

WWFインターナショナルが 来訪

6月14日、WWFインターナショナル、クリス・ヘールズ国際関係部長が、WWFジャパン樋口昌隆事務局長、草刈秀紀事務局長付の同行の下、経団連自然保護協議会に來訪し、石原博企画部会長ほか事務局員らと意見交換した。

ヘールズ部長は、日本経団連自然保護基金による支援に対するお礼とともに、「エコロジカル・フットプリント」を低減させる努力の重要性とそれに対する企業への期待について述べた。また、認証商品のような、自然を守る活動に経済的インセンティブが働く仕組みの構築が重要であり、WWFは今後も企業との対話を重視した活動を展開していく旨を述べた。



経団連自然保護協議会を訪れたWWFインターナショナルのクリス・ヘールズ国際関係部長(右側中央)

KNCF

News Selections

皆様からの情報をお待ちしています。

経団連自然保護協議会
TEL.03(6741)0981 FAX.03(6741)0982

IUCN本部を訪問し、意見交換

5月9日、経団連自然保護協議会は、大久保尚武会長がIUCN(国際自然保護連合)本部を訪問し、COP11に向けてIUCNとの相互協力を継続していくことを内容とする合意文書に調印した(詳細は本号20ページ参照)。

調印式のあと、IUCN本部の新館の見学ツアーが行われた。新館はHolcim社の支援により2009年に竣工し、太陽電池パネルや地熱ヒートポンプ、人感知システムを備えた空調設備、雨水の利用、リサイクルコンクリートの採用など、最新の環境技術・設備を利用した省エネ・省資源型の建物となっている。また、什器類はKinnarps社というオフィス家具メーカーから提供されている、とのことであった。

続いて、「災害復興と生態系の関係」を担当している生態系管理部門と情報交換を行った。大久保会長が震災の現状等について説明したところ、先方から、①インドネシアでは津波のあと沿岸部にマングローブを植林したが、塩害のために根付かないところもあったので、拙速にならず慎重に進める方が望ましい、②緊急の復旧対策後の本格復興計画については、多くの関係者が参加して議論する場を設定することが望ましい、③被害について詳しいデータがあればより具体的にアドバイスできる、といった意見が述べられた。

その後、歓迎昼食会が開かれ、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部の小田部陽一特命全権大使も参加して、なごやかな雰囲気での懇話が行われた。そのなかで、ルフェーブル事務総長とジェーン・スマート生物多様性保全本部長(COP10代表団長)が、毎年恒例のレマン湖の遠泳大会に出場する予定であり、大会の収益の一部は、今年は東日本大震災への義捐金として日本に送られる予定であることが伝えられ、大久保会長と小田部大使から謝辞が述べられた。

日本政府が「名古屋議定書」に署名

5月11日(現地時間)、日本政府は、COP10において採択された、遺伝資源から生ずる利益の衡平・公正な配分(ABS)に関する「名古屋議定書」に署名した。署名は西田恒夫国連大使がニューヨークにおいて実施した。名古屋議定書は署名国が50カ国に達した90日後に発効することになっており、7月27日までに、39カ国およびEUが署名している。

なお、6月6~10日、モントリオールにおいて、名古屋議定書に関する第1回政府間委員会が開催され、情報共有や議定書遵守の仕組みなどについて議論された。第2回委員会は来年4月に予定されている。

※署名した国(署名順):アルジェリア、ブラジル、コロンビア、イエメン、メキシコ、エクアドル、ルワンダ、中央アフリカ、セイシェル、マリ、スーダン、パナマ、ペルー、グアテマラ、インド、インドネシア、日本、ノルウェー、南アフリカ、スイス、チュニジア、ガボン、モーリタニア、ガーナ、EU、オーストリア、ブルガリア、チェコ、デンマーク、フィンランド、ドイツ、ハンガリー、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、スウェーデン、英国、コスタリカ、ウルグアイ、スペイン

COP11開催地が決定

5月23日、生物多様性条約第11回締約国会議(COP11)の開催都市が「ハイデラバード」に決定したと生物多様性条約事務局が発表した。COP11は、2012年10月にインド国内において開催されることはCOP10で決まっていたが、具体的な開催地は決まっていなかった。ハイデラバードは、アーンドラ・プラデーシュ州の州都で、インド亜大陸のほぼ中央部に位置し、人口ではインド第6位の都市。



生物多様性条約事務局がビジネス向けウェブサイトを作成

生物多様性条約事務局が進めている「ビジネスと生物多様性に関するグローバルプラットフォーム」構築プロセスの一環として、条約事務局ウェブサイト内に、ビジネス向けのサイトが暫定オープンした。本格オープンは12月を予定している。

なお、生物多様性条約事務局は、経団連自然保護協議会、IUCN日本プロジェクトオフィス、日本環境省と協働して、グローバルプラットフォームに関する国際会議を、12月を目前に東京で開催する方向で準備を進めている。



<http://www.cbd.int/business/>

小笠原諸島が世界自然遺産に登録

パリで開催された国連教育科学文化機関(UNESCO)の世界遺産委員会は、6月24日、世界自然遺産の新規登録に関する審査を行い、日本が推薦した「小笠原諸島」(東京都)の登録を正式に決定した。ユネスコ諮問機関であるIUCN(国際自然保護連合)は今年5月、固有種に富む独自の生態系を高く評価し、小笠原を世界遺産に登録するようユネスコに勧告していた。日本の自然遺産は白神山地(青森、秋田県)、屋久島(鹿児島県)、知床(北海道)に続き4カ所目。小笠原諸島は大陸と地続きになったことのない「海洋島」で、動植物が独自の進化を遂げ、「進化の実験場」「東洋のガラパゴス」と呼ばれている。

ご寄付を いただいた 皆様

2011年6月30日現在

2009年1月～2011年6月にご寄付をいただいた法人・個人は以下のとおりです(順不同・敬称略)

法人寄付

アイシン・エイ・ダブリュ(株)
アイシン精機(株)
愛知時計電機株式会社
(株)アイネット
(株)アウトソーシング
曙ブレーキ工業(株)
旭化成(株)
朝日航洋(株)
アサヒビール(株)
味の素(株)
あすか製薬(株)
(株)梓設計
アステラス製薬(株)
アツギ(株)
(株)ADEKA
アルフレッサホールディングス(株)
安藤建設(株)
(株)飯田産業
(株)イオンファンタジー
出光興産(株)
伊藤忠商事(株)
伊藤忠テクノソリューションズ(株)
(株)イトーキ
稲畑産業(株)
イビデン(株)
(株)イーアンドエーマテリアル
イーザイ(株)
SMK(株)
SGホールディングス(株)
王子製紙(株)
大分キヤノン(株)
大分キヤノンマテリアル(株)
大阪製鐵(株)
(株)オーディオテクニカ
(株)大林組
オーミケンシ(株)
岡谷鋼機(株)
(株)オハラ
(株)オリバー
花王(株)
科研製薬(株)
カシオ計算機(株)
鹿島建設(株)
片岡物産(株)
(株)角川グループホールディングス
(株)加ト吉
かどや製油(株)
(株)カネカ
(株)上組
川崎汽船(株)
関東自動車工業(株)
関東セキスイハイム工業(株)
キッコーマン(株)
(株)紀伊國屋書店
キヤノン(株)
キヤノンソフトウェア(株)
キヤノンプレジジョン(株)
キヤノンマーケティングジャパン(株)
京セラ(株)
共同印刷(株)
協和発酵キリン(株)

キリンホールディングス(株)
クオンツ・リサーチ(株)
(株)グリーンキャブ
栗田工業(株)
栗林商船(株)
(株)栗本鐵工所
(株)クレディセゾン
KYB(株)
(株)ケー・エフ・シー
興和(株)
興和不動産(株)
コーエーテックモホールディングス(株)
国際石油開発帝石(株)
小島プレス工業(株)
小林製薬(株)
(株)小松製作所
沢井製薬(株)
三機工業(株)
(株)サンゲツ
サンデン(株)
三洋化成工業(株)
(株)シーイーシー
JXホールディングス(株)
(株)ジェイティービー
JPモルガン証券(株)
J.フロントリテイリング(株)
ジェコス(株)
塩野義製薬(株)
(株)資生堂
シチズンホールディングス(株)
シティグループ・ジャパン・ホールディングス(株)
清水建設(株)
(株)ジャステック
(株)住生活グループ
昭栄(株)
昭和産業(株)
(株)シンシア
新日本石油(株)
(株)スカパーJSATホールディングス
住友化学(株)
住友商事(株)
住友信託銀行(株)
住友電気工業(株)
住友ベークライト(株)
(株)住友林業(株)
(株)スリーボンド
スルガ銀行(株)
生化学工業(株)
セイコーエプソン(株)
セイコーホールディングス(株)
積水化学工業(株)
セコム(株)
(株)セブン&アイ・ホールディングス
ゼリア新薬工業(株)
センコー(株)
千住金属工業(株)
セントラル警備保障(株)
総合メディカル(株)
ソニー(株)
(株)損害保険ジャパン
第一三共(株)

大王製紙(株)
(株)大気社
大成建設(株)
大成ロテック(株)
大同メタル工業(株)
(株)ダイドーリミテッド
ダイハツ工業(株)
太平洋工業(株)
大和ハウス工業(株)
高砂熱学工業(株)
武田薬品工業(株)
(株)竹中工務店
(株)タチエス
立山科学工業(株)
TANAKAホールディングス(株)
田辺三菱製薬(株)
タマホーム(株)
(株)タムラ製作所
チッソ(株)
中越バルブ工業(株)
中央発條(株)
中外製薬(株)
(株)土屋組
(株)ディーエイチシー
(株)ディーガイア
TFPコンサルティンググループ(株)
帝人(株)
(株)テーオーシー
テルモ(株)
(株)電業社機械製作所
電源開発(株)
(株)デンソー
(株)電通
東亜建設工業(株)
東京海上日動火災保険(株)
東京ガス(株)
東京電力(株)
東京トヨベツト(株)
東京貿易(株)
(株)東京放送ホールディングス
(株)東京リーガルマインド
(株)東芝
東芝テック(株)
(株)東北新社
東陽
東洋鋼板(株)
東洋炭素(株)
東レ(株)
トーア再保険(株)
凸版印刷(株)
(株)巴川製紙所
トヨタ自動車(株)
(株)豊田自動織機
トヨタ車体(株)
豊田通商(株)
豊田鉄工(株)
トヨタ紡織(株)
鳥居薬品(株)
長瀬産業(株)
中日本高速道路(株)
長浜キヤノン(株)

(株)中村自工
 (株)なとり
 ナブテスコ(株)
 南国殖産(株)
 ニチアス(株)
 日医工(株)
 (株)ニチレイ
 日揮(株)
 (株)日建設計
 日興コーポリアル証券(株)
 日清オイリオグループ(株)
 日新製糖(株)
 (株)日清製粉グループ本社
 日清紡ホールディングス(株)
 日東電工(株)
 (株)NIPPO
 日本オーチス・エレベータ(株)
 日本水産(株)
 日本製紙(株)
 日本製紙パピリア(株)
 日本発条(株)
 日本ペイント(株)
 日本郵船(株)
 (株)ニトリ
 日本ガイシ(株)
 日本瓦斯(株)
 日本金属(株)
 日本金属工業(株)
 (社)日本経済団体連合会
 日本原子力発電(株)
 (株)日本触媒
 日本精工(株)
 日本製紙連合会
 日本大昭和板紙(株)
 日本たばこ産業(株)
 日本調剤(株)
 日本土地建物(株)
 日本農産工業(株)
 日本ハム(株)
 日本ヒューム(株)
 日本マクドナルドホールディングス(株)
 (社)日本機寸工業会
 (株)ノーリツ
 野村ホールディングス(株)
 伯東(株)
 パナソニック(株)
 パナソニック電工(株)
 パナホーム(株)
 浜松ホトニクス(株)
 (株)パレスホテル
 バンクテック・ジャパン(株)
 (株)バンダイナムコホールディングス
 阪和興業(株)
 久光製薬(株)
 日立キャピタル(株)
 日立金属(株)
 (株)日立製作所
 (株)日立ハイテクノロジー
 ヒロセ電機(株)
 福島キヤノン(株)
 藤倉化成(株)

富士港運(株)
 富士ゼロックス(株)
 富士通(株)
 (株)フジテレビジョン
 富士電機ホールディングス(株)
 富士フィルムホールディングス(株)
 富士屋ホテル(株)
 芙蓉総合リース(株)
 プリマハム(株)
 ホーチキ(株)
 北越紀州製紙(株)
 本田技研工業(株)
 前田建設工業(株)
 (株)マルハニチロホールディングス
 丸紅(株)
 みずほ証券(株)
 (株)三井住友銀行
 三井物産(株)
 三井不動産(株)
 三井ホーム(株)
 (株)ミツウロコ
 三菱重工業(株)
 三菱商事(株)
 三菱製紙(株)
 三菱電機(株)
 (株)三菱東京UFJ銀行
 三菱UFJ投信(株)
 三菱UFJメリルリンチPB証券(株)
 森永製菓(株)
 森永乳業(株)
 森ビル(株)
 (株)ヤクルト本社
 (株)山武
 ヤマハ発動機(株)
 有機合成薬品工業(株)
 (株)UKCホールディングス
 (株)ユーシン
 吉野石膏(株)
 (株)ヨロズ
 (株)リクルート
 (株)リコー
 (株)菱食
 菱洋エレクトロ(株)
 (株)リンクレア
 リンナイ(株)
 (株)ルネサンス
 レンゴー(株)
 (株)WOWOW
 フタキューセイモア(株)
 (株)ワタナベエンターテインメント
 <その他>
 「エコパートナーズ」(愛称:みどりの翼)
 株主アンケート結果に基づく寄付金:国際石油開発帝石(株)
 岡谷鋼機(株)グループ社員一同
 ジェーシービー法人カード
 福水化学社員とOBの富士山クランアップ活動ボランティアチーム
 東芝テック社会貢献基金
 福島工業(株)
 三菱東京UFJ銀行ボランティア預金寄付
 三菱UFJニコスわいわいプレゼント

個人寄付

青木章泰
 青木 哲
 青山 茂
 安形哲夫
 秋谷淨恵
 秋山 寛
 足助明郎
 阿比留 雄
 新井範彦
 安藤重寿
 池田典義
 池田 一
 石井寅男
 石井克政
 伊豆詰次
 泉山 元
 市田行則
 市野紀生
 市橋保彦
 一丸陽一郎
 出光 昭
 伊藤謙介
 猪野博行
 井上 健
 井上 實
 井上雄次
 井原直人
 伊原保守
 伊良原龍一
 岩瀬隆広
 岩間芳仁
 上坂外志夫
 上杉貞夫
 上田建仁
 上ノ山智史
 上原 忠
 氏家純一
 臼井政夫
 (株)ヨロズ
 (株)リクルート
 (株)リコー
 (株)菱食
 菱洋エレクトロ(株)
 (株)リンクレア
 リンナイ(株)
 (株)ルネサンス
 レンゴー(株)
 (株)WOWOW
 フタキューセイモア(株)
 (株)ワタナベエンターテインメント

小原好一
 小山田浩定
 影山嘉宏
 梶井英二
 春日川和夫
 片岡丈治
 勝俣恒久
 加藤敬太
 加藤純男
 加藤光久
 門坂治雄
 金子達也
 加納 岳
 河上清峯
 川村 誠
 川本裕康
 岸 曉
 北 修爾
 木下盛好
 紀陸 孝
 國廣 正
 久保 肇
 久保田政一
 栗岡完爾
 栗和田榮一
 黒川喜市
 畔柳信雄
 高下貞二
 古賀信行
 小暮正彰
 小林秋道
 小林栄三
 小林 料
 小林啓二
 近藤詔治
 近藤忠夫
 斉藤美佐子
 嵯峨宏英
 坂口美代子
 坂根正弘
 佐々木眞一
 佐々木 元
 佐藤公厚
 佐藤 健
 佐藤寛文
 佐藤正敏
 讚井暢子
 鮫島章男
 塩田 久
 塩野元三
 重久吉弘
 重松 崇
 篠 秀一
 柴田昌治
 蛇川忠暉
 奥平総一郎
 小椋昭夫
 長田 洋
 小澤二郎
 小澤忠彦
 乙葉啓一

関 正雄
 関口俊一
 高尾剛正
 高木智之
 田頭秀雄
 高原慶一朗
 高見浩三
 高山 剛
 宝田和彦
 滝谷善行
 田口俊明
 武田國男
 武田敏郎
 武田 学
 立花貞司
 田中 清
 谷口雅保
 田村滋美
 張 富士夫
 塚田 實
 辻 清孝
 辻 亨
 土屋 純
 土屋智義
 寺前 勝
 天坊昭彦
 東條 洋
 豊田章男
 豊田英二
 豊田章一郎
 豊田達郎
 鳥原光憲
 中井昌幸
 長井鞠子
 長島 徹
 中嶋洋平
 長野吉彰
 長原萬里雄
 永松恵一
 永松澄子
 中村公一
 中村 昇
 中村芳夫
 中村良和
 中矢義郎
 仲山 章
 夏川鐵之助
 新美篤志
 西尾進路
 西堤 徹
 西原 弘
 西本甲介
 二橋岩雄
 丹羽宇一郎
 根岸修史
 野口忠彦
 野澤眞次
 野力 優
 羽賀昭雄
 長谷川閑史
 蜂谷真弓

ハットリトオル
 濱 厚
 林田紀久男
 半谷 順
 禊田 靖
 ヒョウドウタカシ
 平松優太
 福井喜久子
 福井光彦
 福神邦雄
 福田 睦
 藤井忠邦
 藤重貞慶
 本庄正史
 前川輝之
 前田又兵衛
 牧田潔明
 禎原 稔
 真下正樹
 増田直史
 松崎昭雄
 松永隆善
 馬淵隆一
 満生英二
 三木繁光
 三木啓史
 御手洗富士夫
 三宅隆雄
 宮崎直樹
 宮武健次郎
 三吉正芳
 椋田哲史
 村上和正
 村上仁志
 村瀬治男
 森岡仙太
 森本民雄
 諸江昭彦
 柳井俊郎
 山口千秋
 山口範雄
 山崎誠三
 山部泰男
 山本良人
 横山裕行
 吉田 健(ケン)
 米倉弘昌
 若林 忠
 渡邊 新
 渡辺博行
 渡 文明

※掲載企業名は、寄付をいただきました時点のお名前とさせていただきます。

“地球生態系を守る” 生命の連鎖



フタバナヒルギ (*Rhizophora apiculata*)、新土壌堆積地への植林後25年経過



成蹊大学理工学部 教授
加藤 茂

5月25日に開催された「2011年度経団連自然保護協議会会員総会」(本号19ページ参照)の記念講演として、成蹊大学理工学部の加藤 茂教授をお招きし、ご専門の環境生態学に基づき、“生命の連鎖”という視点から地球環境問題と生態系の関係、マングローブ植林活動の意義等についてご講演をいただきました。

地球環境の変化 ～水・漁業・温暖化・生物多様性

現在、地球環境は明らかに変化している。大気圏をはじめ、さまざまなところで変化が起きている。これは宇宙全体のリズムによるものなのか、もしくはその他の要因、人間によって変化してきているのか、知らなければならぬと思う。

1992年、リオデジャネイロで「地球サミット」が開催され、気候変動枠組条約や生物多様性条約が誕生して来年で20年が経ち、「リオ+20」が開催される。このままいくと2050年には世界の人口は約90億人を超えると言われ、今、我々は食糧問題についても考えておく必要がある。

「地球」は太陽から3番目に位置する惑星で、直径約1万3,000km、太陽系で唯一“水と生物”が存在する。自転軸が約23.4度傾いているため、日本には四季の変化があり

豊かな自然をもたらしているが、最近、大気と水が非常に変わってきていることを認識する必要がある。産業革命以後、化石燃料の膨大な使用によって大気中のCO₂の濃度が390ppmまで上がり、地球温暖化を招いている。もう一つ重要なのは、海水の温度上昇によって海洋水の循環が止まると、地球に大きな環境変化を及ぼすことである。

水は十分にあるのか。淡水は地球上の水の約2%弱、それを人間を含むあらゆる生物が使っている。水不足の問題は「バーチャルウォーター(仮想水)」として日本でも警鐘が鳴らされている。例えば、1kgのトウモロコシを生産するのに灌漑用水として1,800ℓの水が必要。穀物を餌とする牛から牛肉1kgを生産するには、その約2万倍の水が必要となる。日本が海外から食料を輸入することは、形を変えて水を輸入することになる。1年間に、日本は農作物や工業製品などを通じて海外から640億m³の仮

植林によって、マングロープに生息するカニ「ガザミ」が回復



想投入水量を輸入し、国内でも590億m³の灌漑用水を使用している。ちなみに、黒部ダム貯水量は2億m³にすぎない。

次に、世界の食糧事情を考えると、アフリカ南部で大変な食糧不足が起きており、世界の漁業生産量もこの20年ほど年間9,000万tと横ばいで、天然漁業資源はほぼ枯渇してきていると言える。日本でも84年のピーク時と比べ、08年の漁獲高は56%減となっている。さらに東日本大震災の影響で3、4割の魚が獲れなくなる可能性がある。一方、沿岸域漁業は、生活排水から出る窒素やリンの2割程を回収しているとも見ることができ、藻場や干潟の保全を図るとともに、沿岸域の漁業生産性を高いレベルに維持していくことが、沿岸生態系の保全に重要となる。

今、一番の環境問題は「地球温暖化」に処方箋はあるのかということである。過去100年間に観測された世界の平均地上気温の上昇は0.74℃。海洋温度は少なくとも水深3,000mまで上昇しており、気候システムに加わった熱量の8割以上を海洋が吸収している(この海水温度の低下には数世紀以上が必要)。また、20世紀中に海面水位も17cm上昇したと推定され、これは温暖化によるグリーンランドと南極における氷床の減少が要因である可能性が高い。化石燃料から放出されたCO₂の60%は大気中に蓄積され、気温の上昇を引き起こす。残りの40%は陸域生態系(主として植物と土壌)と海洋に吸収される。海洋に吸収されると酸性化の原因ともなるため、陸上植物による固定・吸収が効果的であり、「樹木」が最も注目される温暖化抑制対策と考えられる。植物と土壌に蓄積されている炭素の約

4割は、北方林と熱帯林に存在している(地球で年間600億tの炭素を固定)。熱帯林の方が面積あたりの炭素固定量が多く、熱帯地域での植林を促進することでCO₂を早く固定できる。一方、北方林は気温が低く有機物の分解が遅いため、土壌中の炭素蓄積量が多いという特徴がある。

生物多様性については、遺伝子、種、生態系の3つのレベルでとらえられることが多いが、種の多様性について言うと、高等植物と脊椎動物ではほぼ解明されているが、その他はほとんど分かっていない。生物多様性保全を目的とした世界の森林面積は(40億ha中)3.6億haであり、早急に増やしていく必要がある。また、昨年10月に名古屋でCBD COP10が開催され、生物多様性の保全だけでなく生物資源の持続可能な利用や利益の衡平かつ公正な配分についても議論がなされ、経済条約的側面も併せもつ開催となった。経済界としても09年に「日本経団連生物多様性宣言」とその行動指針を公表し、生物多様性保全に向けて取り組んでいる。

生命のゆりかご～マングローブ森林

ここからは、タイ国ナコンシタマラ地区での、廃棄されたエビ養殖池へのマングローブ植林による生物多様な生態系の回復について紹介する。CNNのニュースで、マングローブ林が陸地の森林の4倍の速さで消滅していると報道された。マングローブ生態系の分布は、東南アジアが最も広い。構成する樹種も多く、マングローブ樹木の発祥地域と考えられている。世界のマングロー

ブ森林面積は約1,500万haで、その3割が東南アジアである。ナコンシタマラ地区においてもエビ養殖場の開発によりマングローブ林が減少したが、98年からの日本経団連自然保護基金の支援をきっかけに、地域住民が植林活動に関心を寄せ、一気に面積が回復してきた。

マングローブ林は、さまざまな形態の根をもつ海水塩濃度3%以上で生育する耐塩性植物で、生育も早く炭素固定にも効果的である。また、多様な生態系を構築することによって地域に経済的メリットがあり、丈夫な根を張っていることで津波による被害を緩和した事例もある。同地区では、現在も放棄エビ養殖池と新土壌堆積地1,000haへのマングローブ植林を実施している。また、バイオマス調査を行い、炭素固定量などを計測している。

海の生態系では海藻や植物プランクトンが生産者となり、それを小魚が食べる「食物連鎖」がある。育った魚の一部は地上の鳥類や哺乳類の餌となり、陸上の生態系へ運ばれる。動物の糞や死骸は土に返って森の栄養となり、川から海へと向かう。こうして海の生態系と陸の生態系はつながり、「生命の連鎖」となる。

マングローブを植林することで、海の生物資源が回復し、成長するにつれて炭素を貯蔵する。地域住民の植林についての理解が深化し、活動への協力者も増えている。マングローブ林を守るのは、他ならぬ私たち人間であることを忘れてはならない。

かとう・しげる

東京農業大学大学院博士課程修了(農学博士)後、アメリカ合衆国国立環境健康科学研究所留学、東京農業大学、東京大学先端科学研究所、NEDO、成蹊大学特別研究招聘教授。専門分野は有機化学、環境化学、環境生態学。1979年アメリカから帰国後、マングローブの共同研究に参加。93年に、タイ・マングローブ植林大作戦連絡協議会を設立し、タイでのマングローブ植林に積極的に取り組む。

地域	面積 (km ²)	分布面積の割合 (%)
東+南アフリカ	7,917	6.2
西+中央アフリカ	20,040	13.2
中東	624	0.4
南アジア	10,344	6.8
東南アジア*	51,049*	33.5*
東アジア	215	0.1
オーストラリア	10,171	6.7
太平洋	5,717	3.8
北+中央アメリカ	22,402	14.7
南アメリカ	23,882	15.7
合計	152,361	100

Source: World Atlas of Mangroves by Mark Spalding, Meini Kalnina and Loma Collins, Earthscan, 2010



新土壌堆積地でのマングローブ植林作業の様子(タイ)

世界のマングローブ森林面積。東南アジアが最も広い

2011年度経団連自然保護協議会 定時会員総会報告



総会で議事を進める大久保尚武経団連自然保護協議会会長

2011年度経団連自然保護協議会定時会員総会は、5月25日に経団連会館で開催され、(1)2010年度事業報告(案)および収支決算(案)、(2)2011年度事業計画(案)および収支予算(案)について審議し、いずれも原案どおり承認された。

【2010年度事業報告】

①日本経団連自然保護基金への募金額は、前年を250万円上回る1億8,560万円となった。②生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)に向けて、「COP10の成功に向けた提言」を発表したほか、日本商工会議所、経済同友会とともに「生物多様性民間参画パートナーシップ」を設立し、企業・行政・NGOなどに広く参加を呼びかけた。③名古屋でのCOP10開催期間中には、会場内および会場周辺において国際機関とともにさまざまな行事を開催し、自然保護協議会を含む日本経済界の取り組みや好事例などを情報発信したほか、企業人と各国代表団との意見交換会を開催した。このような経団連の積極的な参加に対し、条約事務局長から感

謝の意が表明された。また「ビジネス参画」決議文に、生物多様性に関して参考となる取り組みを行っている組織として「日本経団連」が例示された。④COP10への対応に注力したため、海外支援プロジェクト視察は実施しなかった。

【2011年度事業計画】

①公益信託日本経団連自然保護基金への募金活動の推進。②民間参画パートナーシップの活動促進を通じて、「日本経団連生物多様性宣言」の一層の普及と定着に努める。③COP10で採択された「愛知目標」の実現に向けて、生物多様性について国内施策に関する検討や政府等関連方面への働きかけを行う。④IUCN(国際自然保護連合)と連携して、国際的議論に関する情報収集や発信を的確に行うとともに、2012年のCOP11やリオ+20、世界自然保護会議等に向けた検討を行う。⑤NGO活動成果報告会の開催など、NGOと企業との交流を促進する。⑥基金支援プロジェクトを中心に現地視察を行い、活動への理解と交流を深める。

議案審議の終了後には、3月11日に発生した東日本大震災の被災地の復興に結びつく自然保護活動支援の検討や、2012年度の協議会設立20周年記念事業のあり方などについて意見交換が行われた。

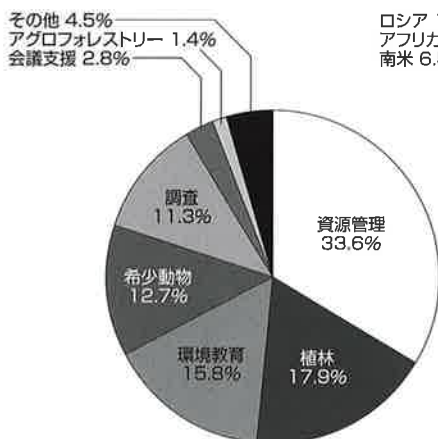
日本経団連自然保護基金関係では、2010年度の支援プロジェクトの最終報告が書面にてなされ、2011年度分として、181件の応募プロジェクトの中から、63件・総額1億8,197万円の支援が決定された旨の報告がなされた。左に、①募金および支援額、②支援事業の種類別内訳、ならびに③支援事業の地域別内訳を付す。

定時総会終了後、成蹊大学理工学部教授の加藤 茂氏による記念講演会を開催した(講演要旨は、本号17~18ページを参照)。

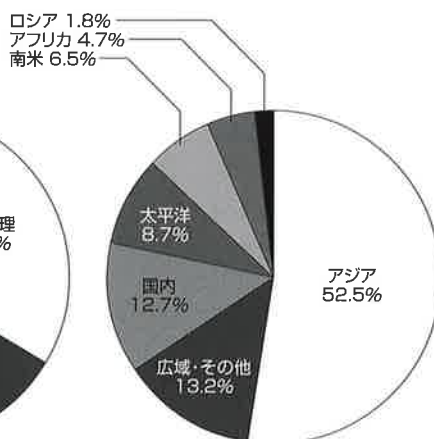
過去18年間の活動統計

①募金および支援額	<単位:千円>					
	93~07年	08年度	09年度	10年度	11年度	合計
募金額	2,658,349	202,174	182,158	185,632	—	3,228,313
支援額	2,163,608	203,000	197,100	194,000	181,977	2,939,685

②支援事業の種類別内訳



③支援事業の地域別内訳





調印式の様子

COP11に向けて、IUCNとの連携継続を確認

経団連自然保護協議会は、
昨年の生物多様性条約第10回締約国会議 (COP10) の成果を踏まえ、
2012年10月にインドで開催予定のCOP11に向けて、
IUCN (国際自然保護連合) との相互協力を継続していくこととし、
5月9日、大久保尚武会長がスイス・グラン市 (ジュネーブ近郊、レマン湖畔) にある
IUCN本部を訪問し、合意文書に調印しました。

調印式は、IUCN本部内の会議室において行われ、IUCN幹部職員9名、IUCNの日本人職員である安田香織氏、IUCN日本プロジェクトオフィスの古田尚也氏らが見守るなか、大久保尚武経団連自然保護協議会会長とジュリア・マルトン・ルフェーブルIUCN事務総長が、合意文書へのサインと文書の交換を行った。

この調印により、IUCN日本プロジェクトオフィスへのオフィススペースや事務機器の利用等についての自然保護協議会の協力が継続されることとなり、古田シニアプロジェクトオフィサーが引き続き、同オフィスの業務にあたることとなった。自然保護協議会は、IUCNとの緊密な連携を継続し、COP11への対応等の準備を進めていく。

調印式においては、ルフェーブル事務総長から、東日本大震災へのお見舞いとこの時期の来訪への謝意が表明されたのち、①日本ビジネス界とIUCNの積極的な参画がCOP10を成功に導いたこと、②日本はCOP11までの2年間議長国を務めるので、IUCNはそれを支援していく用意があること、③濟州島で行われる次回IUCN世界自然保護会議において、IUCNの2013~16年の新事業計画の提案・採択を予定していること、そして経団連の支援継続への謝意が述べられた。

大久保会長からは、念願かなってIUCN本部を訪問できたこと、震災にあたり世界各国から支援をいただいたことへの感謝が述べられた。さらに、COP10対応における日本プロジェクトオフィスを中心としたIUCNの支援に対する御礼と今後の連携への期待、震災のダメージを乗り越え、長期的視点で生物多様性に取り組んでいきたい旨の決意が述べられた。



合意文書にサインする大久保尚武経団連自然保護協議会会長とジュリア・マルトン・ルフェーブルIUCN事務総長



大久保会長とルフェーブル事務総長、ならびに調印式後の歓迎昼食会に参加された小田部陽一在ジュネーブ国際機関日本政府代表部 特命全権大使 (左より)

●IUCNとは

IUCN (International Union for Conservation of Nature: 国際自然保護連合) は、87の国家会員、117の政府機関、919のNGO、33のその他団体が会員となり、181カ国から約1万1,000人の科学者や専門家が世界規模での協力関係を築いている世界最大の自然保護機関。持続可能な社会の実現、自然保護および生物多様性に関する戦略を実行するため、国際条約等の会議支援といった活動を継続して実施している。1948年設立、本部はスイス・グラン市。経団連自然保護協議会は、96年からIUCN会員となっている。

KNCF パートナーズ・ボイス

KNCFのパートナーである企業やNGOが取り組む自然保護や生物多様性保全、環境教育などについて、その活動の一端を紹介していただきます。

特定非営利活動法人メコン・ウォッチ 理事

東 智美



水源林管理プロジェクトの評価ワークショップ。村人・行政官で構成される水源林管理委員会のメンバーが参加し、グループ毎に水源林管理の課題を議論

地域住民が主体となる 森林保全を目指して ～ラオス北部における水源林保全活動～

伝統的な土地利用を無視した土地・森林政策が、破壊的な森林利用や地域住民の貧困化を招いてしまったラオス。さらに当地には、大規模開発や産業植林など市場化の波も押し寄せています。村民の土地・森林利用の権利を守るため、ラオス国立大学林学部と共同で実施しているメコン・ウォッチの「水源林管理プロジェクト」について寄稿していただきました。

■ラオス北部の焼畑民の暮らしと森林利用

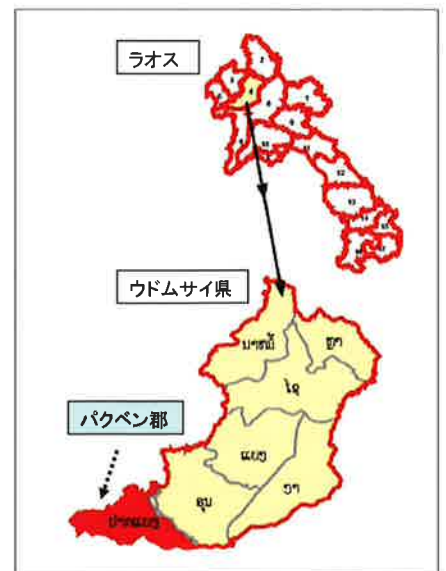
ラオス・ウドムサイ県バクベン郡は山がちな地形で、焼畑による陸稲栽培が多くの住民の主な生活手段となっている。この地域の焼畑は通常、7～9年周期の循環式で行われている。ある程度植生が回復した焼畑二次林を伐採し、火を入れ、陸稲を植える。収穫を終えると、その畑は数年間放置される。1年も経てば背の高さほどの草が生い茂り、やがて焼畑二次林ではタケノコなどの林産物が採れるようになる。収穫から数年が経ち、ある程度植生が回復すると、そこが再び農地に選ばれる。

焼畑というと、森林を燃やし、環境破壊につながるというネガティブなイメージが強いが、一定の休閑期間を置いて営まれば、持続的な農法であると言える。焼畑には陸

稲以外にも多様な野菜が植えられ、焼畑二次林で採取される林産物は、人々のフードセキュリティを支えるだけでなく、貴重な現金収入源にもなっている。焼畑とその二次林は、ラオスやその周辺地域の長い歴史のなかで人々の生活を支えてきた。

バクベン郡では、毎年、村長や長老などが集まり、森が前に伐られてからの年数や木の大きさ、土壌の質、これまでの経験などを元に、どの森がその年の焼畑に適しているかを判断する。村の焼畑地が決められると、村長や長老らが各世帯の労働人口に応じて、それぞれの世帯に焼畑地を割り当てる。各世帯が決まった農地を所有せず、毎年、木の大きさや土壌を見ることで焼畑の適地を決め、村の合意の下で分配が行われる同村の土地利用システムは、収穫量ができる限り安定させ、人口増加や土地利用

の変化にある程度柔軟に対応することを可能にできた。



活動サイト(ラオス・ウドムサイ県バクベン郡)

■土地・森林政策が引き起こす問題

現在のラオスでは、こうした人々の土地利用を無視したさまざまな土地・森林政策が、焼畑民の生活に大きな影響を与えている。ラオス政府は焼畑の抑制を掲げ、関連する土地・森林政策を実施してきた。本来、森林保全や貧困削減を目的とする焼畑抑制政策だが、農業生産性の向上や就業機会の創出を伴わず、「焼畑抑制」そのものが目的化することで、かえって破壊的な森林利用や地域住民の貧困化を引き起こしている。

このほか、焼畑の抑制、麻薬撲滅、少数民族の管理、開発サービスや市場へのアクセス向上などを目的として、山岳部の村落を低地の道路沿いなどに移転させる政策的村落移転が実施されてきた。その結果、道路沿いに人口が集中し、農地不足や森林の破壊的な利用が起きている。

■パクベン郡の事例

森林破壊を引き起こす森林管理政策

上述のウドムサイ県パクベン郡でも、1996年から土地・森林区分事業という政府の事業が実施されてきた。自然環境の保全、焼畑耕作の抑制、換金作物の推進による地域住民の収入向上を目的として掲げ、村落の境界の決定、新規農用地の個人への分配、村落内の森林の利用区分の策定などを行う事業である。

ある村では、それまで村人が焼畑を営んできた土地の多くが保護林に指定され、村人は深刻な農地不足に苦しむことになった。なかには、隣村から地代を払って土地を借りたり、他の村に移住することで農地不足に対応してきた村人もいる。しかし、隣村からの借地だけでは足りず、同村のほとんどの世帯が水源林内での焼畑を続けている。事業によって森林と農地が線引きされたことで、これまでと同じ農業を続けることが「違法行為」になったのだ。

また、土地不足からサイクルが3年程度まで短縮されたり、同じ土地で連作する村も出てきた。十分な休閑期間がとられないために、土壌劣化が進み、収穫量が落ちるといった事態が生じている。さらに、かつては村人に守られていた小川の水源近くの森が伐られるようになった事例もある。水源林内の焼畑がすべて「違法」となったことで、本来そこに存在していた村の保護林だけを守

ることの意義が薄れ、水源近くで伐採や焼畑を行ってしまう村人が出てきたのである。

■メコン・ウォッチの取り組み

パクベン郡の事例では、トップダウンで実施された土地・森林政策が、地域住民の土地利用の混乱を招いた。一方で、大規模開発事業、産業植林、換金作物栽培などが急速に拡大しているラオスの現状を考えると、政府による土地・森林区分を否定し、地域住民の「伝統的」な土地利用のあり方に戻すだけでは問題解決につながらない。外部の企業や開発事業から村人の権利を守るためには、村人による土地・森林利用の権利が法的な根拠に支えられる必要がある。

メコン・ウォッチは、2005年度からラオス国立大学林学部と共同で、パクベン郡で水源林管理プロジェクトを実施してきた。①森林保全と地域住民の生計の維持を両立させる水源林管理を実現する、②土地森林利用に関する意思決定に住民が参加できる仕組みをつくる、③現場の問題を中央の政策に反映させることを目指して、調査・提言活動を行っている。

07年には、水源林内に農地を持つ8村の代表者と郡の行政官で構成される「ホアイカセン川水源林委員会」を設立。村人が焼畑地を決定する前と収穫した後に会合を開催し、土地利用・森林保全の計画づくり、問題解決のための議論が行われている。また、地域住民の土地利用を無視した政策の実施によって問題を抱えるようになった村においては、休閑地を含め適正な焼畑サイクルに必要な農地を確保すること、村が主体となって土地を管理できる権利を法的に認めしていくことを目的として、土地利用区分の見直しを行った。

水源林委員会の設立や土地利用区分の見直しを通じ、行政官と地域住民がともに土地利用・森林保全に関する問題の解決を図るための場がつけられたことは、これまでの活動の大きな成果と言える。しかし、森林利用規則や水源林管理活動に関する地域住民の理解向上やパクベン郡での経験の政策への反映などの課題は残っている。10年度からは、日本経団連自然保護基金のご支援をいただき、事業の持続性・自立性の向上を図る活動を実施している。今後も、地域住民、特に女性に対する環境ワークショップ

などのフォローアップ活動を実施すると同時に、パクベン郡での経験を他地域や中央政府に発信する活動を行っていく。



ラオス国立大学の学生による水源林環境モニタリング。水質・水量・植生・土壌に関する調査を定期的の実施し、地域住民の土地利用が水源林の環境に与える影響をモニタリング



土地利用区分のフォローアップ活動として、ラオス国立大学の学生や現地の地方行政官とともに行った聞き取り調査



共同作業で行われる陸稲の収穫（パクベン郡）



焼畑二次林で収穫されたキノコ。このような林産物は、村人のフードセキュリティを支え、貴重な現金収入源にもなる

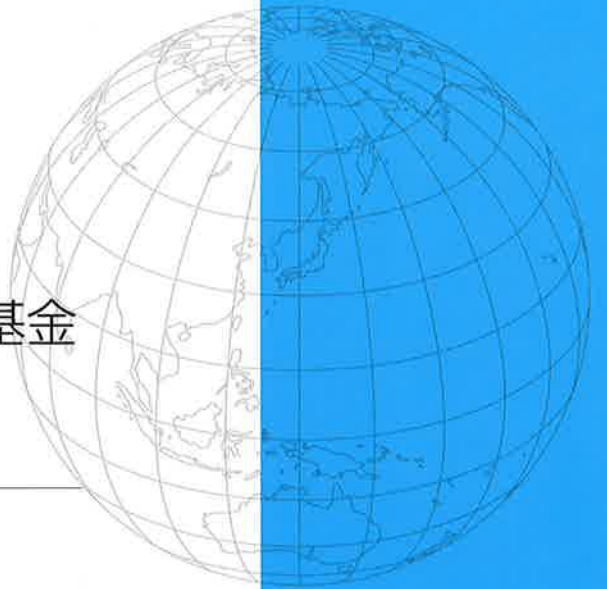


公益信託 日本経団連自然保護基金

Keidanren Nature Conservation Fund

経団連自然保護協議会

Keidanren Committee on Nature Conservation



経団連自然保護協議会

会 長：大久保尚武

事務局：〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館

TEL.03-6741-0981 FAX.03-6741-0982

URL <http://www.keidanren.or.jp/kncf/>